公　売　保　証　金　納　付　書

￥　　円

ただし、　不動産公売 売却区分番号　　番の公売保証金として

七尾市長

上記の公売保証金（担保）を納付します。

令和　　年　　月　　日

住所

氏名　　印

※振込による場合は、金融機関の振込受付書や利用明細を添付してくだい。

公　売　保　証　金　還　付　請　求　書

七尾市長

還付事由が生じた場合、上記公売保証金の返還を請求します。

現金による返還の際は、下記口座へ振り込んでください。

令和　　年　　月　　日

氏名　　印

振込先	金融機関	銀行　信用金庫 農協　組合　　店		
	預金種別	普通 ・ 当座	口座番号	
	口座名義 （入札者名義に限る）	フリガナ		
		氏　名		

金融機関の証明書（振込金受領書）の貼付場所

公売保証金を指定の金融機関の口座に振り込んだ旨の証明として、振込みを依頼した金融機関から交付を受けた「振込金受取書」の原本を、この枠内に貼り付けて提出してください。
なお、振込みにあたっては、金融機関の注意事項をよく読んで、間違いのないようにお願いします。

公売保証金の納付についての注意事項

1 保証金納付書のただし書き欄は、入札を行う公売財産の売却区分番号を記載してください。
2 保証金納付書は、入札を行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。
3 公売保証金の納付者は、公売の入札者または買受申込者でなければなりません。
※ 公売保証金振込者と入札者が異なる場合は、入札又は買受申込みが無効となります。
4 公売保証金の納付は、直接窓口に納付する場合は、当該納付書と併せて納付してください。また、振込による場合は次の口座へ振込んでください。
北國銀行七尾支店　七尾市会計管理者　普通　５３６２６７
※振込による場合は、金融機関の証明書（振込受付書や利用明細）を添付してください。
※ 七尾市が定める期限までに、納付が確認できない場合は、入札又は買受申込みができません。振り込みは、なるべく「電信」又は「至急扱い」としてください。
5 公売保証金納付後は、取消又は変更はできませんので、注意してください。

記載例

公　売　保　証　金　納　付　書

￥　　000,000 円

ただし、　不動産公売 売却区分番号　〇〇　番の公売保証金として

七尾市長

上記の公売保証金（担保）を納付します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

住所　七尾市〇〇町〇〇部〇〇番地

氏名　七尾　太郎　　七尾 印

※振込による場合は、金融機関の振込受付書や利用明細を添付してくだい。

公　売　保　証　金　還　付　請　求　書

七尾市長

還付事由が生じた場合、上記公売保証金の返還を請求します。

現金による返還の際は、下記口座へ振り込んでください。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

氏名　七尾　太郎　　七尾 印

振込先	金融機関	〇〇 (銀行) 信用金庫 農協 組合	〇〇	店
	預金種別	(普通)・当座	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇
	口座名義（入札者名義に限る）	フリガナ	ナナオ　タロウ	
		氏　名	七尾　太郎	

金融機関の証明書（振込金受領書）の貼付場所

公売保証金を指定の金融機関の口座に振り込んだ旨の証明として、振込みを依頼した金融機関から交付を受けた「振込金受取書」の原本を、この枠内に貼り付けて提出してください。
なお、振込みにあたっては、金融機関の注意事項をよく読んで、間違いのないようにお願いします。

公売保証金の納付についての注意事項

1 保証金納付書のただし書き欄は、入札を行う公売財産の売却区分番号を記載してください。
2 保証金納付書は、入札を行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。
3 公売保証金の納付者は、公売の入札者または買受申込者でなければなりません。
※ 公売保証金振込者と入札者が異なる場合は、入札又は買受申込みが無効となります。
4 公売保証金の納付は、直接窓口に納付する場合は、当該納付書と併せて納付してください。また、振込による場合は次の口座へ振込んでください。
北國銀行七尾支店　七尾市会計管理者　普通　５３６２６７
※振込による場合は、金融機関の証明書（振込受付書や利用明細）を添付してください。
※ 七尾市が定める期限までに、納付が確認できない場合は、入札又は買受申込みができません。振り込みは、なるべく「電信」又は「至急扱い」としてください。
5 公売保証金納付後は、取消又は変更はできませんので、注意してください。